

障害福祉サービスと介護保険サービスの利用について

介護保険の相談は、
播磨町地域包括支援
センターへ
☎079(435)1841

介護サービスが必要な利用者の年齢は？

40歳未満

40歳以上 65歳未満

65歳以上

介護保険の特定疾病に該当

生活保護を受給している

障害者手帳や特定疾病受給者証
を所持している

障害福祉サービスを利用

- ① 生活保護の介護扶助サービスを利用
- ② 障害者手帳や特定疾病受給者証の申請
- ③ 取得後、障害福祉サービスの申請

障害福祉サービスを申請
※不足分は介護扶助サービスを利用

介護保険制度サービスを利用
※障害福祉サービス固有のサービスは利用可

生活保護受給者（40歳～65歳かつ特定疾病該当者）は障害福祉サービスが優先

いいえ

はい

はい

いいえ

いいえ

はい